

## 第4回館長講座 「博物館は何をするところ？」

司会：こんにちは。本日は雨の中、ようこそおいで頂きました。

本日は第4回館長講座としまして、「博物館は何をするところ？」というお話を今から鷹野館長よりお話し頂きます。では、早速始めたいと思います。では、鷹野館長よろしくお願ひします。

(拍手)

館長：みなさん、こんにちは。今日は雨のところ、ようこそおいで下さいました。

私はここに来始めてから、あまり傘をさしてやって来たという覚えがありません。でも、降り出すと降っちゃうものだな、という気がしております。

今日は「博物館は何をするところ？」ということで、博物館の役割というのを確認させて下さい。博物館の主な仕事について、取り上げたく思います。

2回目の話と重なりますが、博物館というものを、確認しておきます。ここに、右側から一つと挙げたのは、「宮城県博物館等連絡協議会」という組織の会員となっている館のうちで、仙台市内にあるものをあげてみました。26か所あるんですね。

例として「八木山動物園」とか、最近開館しました「仙台うみの杜水族館」、これらもここでいう博物館の仲間になります。あとでまた触れますけれども、とにかく、いろいろな種類のことを扱っているということですね。

この話、しょっちゅう脇道にそれてしまいますけれども、最初のそれが、これ。都道府県別に博物館がどのくらいあるのかというのを、統計で見ってみました。数の比較は、あまり意味がないんですね、やるならば、人口比でやらなければ本当は意味無いのですが、そこまではやっておりません。

左側に多いほう、右側に少ないほう、それぞれ上から下からと並べてみました。長野県・北海道というのは、これは広いんですね。簡単に言いますと。だからたくさんある。和歌山県もだいぶ広いけどなあ、と思うのですが。まあ、こんな状況。栃木県以下、左のほうですね、この後どうなるのかというと、京都府、福岡県、石川県、福島県、広島県、と来て、次が宮城県。この「社会教育調査」という統計によると、宮城県に129か所あります。宮城以下は岡山、埼玉、千葉、大阪、岩手、となっていました。順番でいくと宮城県は16番目ということになります。

先程、申し上げましたが、単なる数だけですので、だから文化度がどうのこうのと、そんな話では、決してありません。

また、それてしまいますけど、子どもの時に、親によく博物館や美術館に連れて行ってもらったことがあるという経験があると、比較的高学歴になりやすい、という研究をした人がいます。家庭の環境という意味なのでしょうけれども、その時、そういうことどうい関係があるのかなあ、というのを考えたりしたことがあるのですが、結局あまり関係ないのではないかと思います。博物館や美術館にあまり連れて行ってもらえなかったという子どもたちというのは、比較的博物館が身の周りに無い、あまり無いところの子どもたちが多かった、というようなことだったと思います。全く余談です。

ところで、博物館の役割ですが、私達の身の回りにある、様々なものを資料として、その集めた資料を大切に保存していく場所です。ですから、保存機関でもあるのですね。ただ保存するだけではなくて、保存している、あるいは収集した資料のこととか、それからそれをどういうふうに生かして行ったらいいだろうか、というようなことを研究するという大事な役割、研究機関でもあります。

そして、保存している資料を展示などを通じて、広く人々に知ってもらう、そういうところだと。そういう意味でいうと、これは教育機関ですね。この保存とか研究とか教育とか、これらのどれかを担っているのが博物館だということではなくて、この3つ、もっと細かくいろいろあるのかも知れませんが、取り上げず3つにまとめますけれども、この3つのことをどれも担って、そして確実に果たしていくところ、というのが、博物館である訳です。

今、私たちの身のまわりにある様々なものと言いましたけれども、これも2回目の話と重なりますけれども、具体的に言いますと、古くから我々のまわりにある文化遺産だとか遺物だとかですね。それから芸術的な活動の産物である絵画とか彫刻だとか。それから我々が今、普通に使っているようなものを含めて、生活用具。そしてさまざまな産業で使われる道具とか機械とか、農具・工具を含めて、そういう人が作ったものとかいうようなものだけではなく、ペットも含めた動物。それから庭に植えられている植物とか、あるいはその、生活に欠かせない大気というとか何か変な言い方ですけども、生きて行く上に欠かすことの出来ない空気、大気を含めて、それからまたもちろん夜空を飾る星だとか天体だとか、こういったものが私達の身の回りにある様々なものである訳です。ですから、どれもこれは博物館の資料ということになります。

そうなりますと博物館というのは、歴史の博物館があり、芸術の博物館、これは美術館と普通いわれますね。それから民俗博物館とか、民家園みんかえんというものとか、あるいは産業科学の博物館、産業博物館、科学博物館、科学館、それから自然博物館、というようなものもありますし、動物園、水族館、植物園、それから星の博物館というのではプラネタリウムもそうです。みんなこれも博物館の仲間というか、博物館そのものですし、これらは先

程言ったような資料の保存機関であり、研究機関であり、教育機関であるということです。

中でもここでは教育機関ということに目を向けてみようと思います。博物館については、法律がありまして、博物館法という法律があるんですけども、その前に法律の体系というのは皆さんご存知のように、一番上にとっても大切な日本国憲法というのがあり、教育の体系ではその下に教育基本法、それからその下に学校教育法とか、社会教育法とか、そういうような体系がある訳です。

教育に関しては、日本国憲法のもとに教育体系の総元締めといえる教育基本法という法律があります。これは今ではなく前の安倍内閣の時に少し内容が変わったんですけども、博物館については余り扱いは変わっていませんで、現在でも教育基本法第 12 条にこのように書かれています。「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。」教育基本法では博物館は、社会教育施設という位置付けが与えられています。

その社会教育に関しては、社会教育法という法律がありますが、これは昭和 24 年に作られた法律なのですが、この第 9 条に「図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。」というふうに書かれています。教育基本法では社会教育施設なのですが、社会教育法では社会教育機関という言い方がされています。またこの社会教育法で「図書館及び博物館に関し必要な事項は、別に法律を持って定める」と書かれていまして、図書館法、それから博物館法という法律の制定がここに予告された訳です。

これらをもとに昭和 26 年 12 月に博物館法が作られまして、もう 60 年以上経っている訳なんですけれども、本質的な部分については今まで何にも変わってないんですね。これを何とか現代の社会に適応したものにしなくちゃいけないという動きが何回かあるんですけども、私もその中に関わったことがあるんですけど、なかなか上手くいきません。

この博物館法の中で、赤く示したところ「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」と赤で書いたところですけども、これがこの法律でいうところの博物館というものの一般的な定義ですね。

法律というのは、少ない言葉で多くのことを語るということがあるんだなあ、って思うのは、この「保管（育成を含む。）」という表現があります。先程、博物館の資料というのが、歴史の資料、芸術の資料など挙げましたけれども、この文章の中には動物とか植物とか、そういうものが入って来ないんですね。ですけども、この（育成を含む。）というこの言葉が入っていることによって、動物・植物、つまり生きている生物、これも対象となるよ、ということが語られています。そういう解釈をしています。

そしてまた、この最後のところですね、「第2章の規定による登録を受けたものをいう。」という表現があるのですが、これがこの法律で博物館として扱うものというのはいくつものものだよ、つまり、登録ということをしなないと博物館としては扱いませんよ、ということ、ここでわざわざ断っています。

あとでこの登録ということがまた出てきますけれども、今の第2条の前半だけをもう一度示します。先程、この法律60年以上変わっていないと言った訳ですけども、この博物館の定義というかな、このところ、先程言ったように育成という言葉で、動物園・植物園が入っているからいいじゃないか、ということではなく、そういったものも、ちゃんと資料の中に加えるとか、あるいは役割をもうちょっとしっかり書くとかですね。もっと現代社会に適応したものに示し直してもらいたいものだというふうに思っています。

そういったことは第2回の時に触れていますので、ここでは、ここまでにしておきます。

今度は種類別に、その博物館というのを見てみます。

「平成23年度社会教育調査」と書きましたけれど、これは文部科学省が3年に1回、社会教育関係施設の調査統計を出しています。先程、法律では、博物館法では登録しなければ博物館として扱わない、ということになっていると言いましたけれども、この社会教育調査の統計では、登録というものをしているもの以外にもですね、博物館の活動をしているところ、法律とは関係なく、世間一般でいうと博物館といえるもの、見えるもの、こういうもの全部扱っています。

登録博物館はさっきも言ったように法律に従って登録をしている博物館。もちろん、この「東北歴史博物館」も、登録されている博物館です。

その他、博物館相当施設というジャンルがありまして、これも博物館の仲間として、法律の中では、博物館の仲間として扱うよ、というものです。それから類似施設としたのは、法律とは関係なく、博物館と同じような活動をしているところ、こういうのを挙げています。

そうすると5,747あります。3年前の調査では5,776でしたので、3年間でちょっとだけ減りました。今まで博物館の数は、ずっと右肩あがりが増えてばかりいたんですけども、ここに来て初めて減りました。

3年に1回ですから、平成26年度にも調査がされている訳で、それがまもなく公表されると思いますけれども、その時この総数をもっと減っているじゃないか、という心配をしています。

これ、全体で見ますと、登録博物館が合計913館、15.9%。相当施設というのが、349ありまして、これが6%。類似施設、博物館の法律に関わりなく存在しているところというのが、78%、4,485あります。

それから博物館の種類は、総合科学・歴史・美術・野外・動物園・植物園、動植物、水族館って入っていますが、これは、社会教育調査の統計を取る時に分類したものです。そ

れから、登録ができる博物館というのは、実は私立も含めて、都道府県や市町村の教育委員会が所管するものだけとなっています。

国には教育委員会がありませんから、国立の博物館で登録された博物館というのはありません。ここに言う博物館相当施設の中に入っています。類似施設で、市町村立の小さな博物館というのが、小さな、と言っはいけないか、市町村といっても大きいものもありますけども、比較的小さな空間でというのが、全体の 56.8%という割合を占めている。これらの多くを占めているところが、博物館法という法律に従わなくてよい、というか、博物館法という制度の中では活動していない、そういう矛盾点があるところが、博物館法を変えて欲しいと思う中でも、一番大きいところですね。

こんな、登録施設だとか、相当施設だとか、類似施設だとか、こんな区分しないで博物館は博物館だってみんな同じく扱えるようになってほしいな、と思います。そんなことを目指して博物館法の改正というのが行われることを期待しています。

どのくらい博物館が利用されているのか、ということですが、これも 3 年に 1 回の社会教育調査での数字をもとに移り変わりを見てみますと、博物館全体の利用者総数というところでね、真ん中のところですけども、ここはあんまり変わってないですね。

大体、平成 7 年度間で 2 億 8,600 万人、平成 22 年度でも 2 億 7,665 万人という数字で、あんまり変わっていない。

ですが、1 館あたりの利用者数にしますと、随分減っているんですね。平成 7 年度に 6 万 3,500 人という数字だったのが、平成 22 年度になりますと、4 万 8,100 人。調査のたびに減って行くということは、それでいいのだろうか、ということ言う人も、いるんですが、これ、減ってもあんまり問題にすることも無いのじゃないか、という気がします。

実際、博物館の数はさっきも言いましたように、右肩上がりですと増えてきたのですね。ですが日本人の人口というのは、これからどんどん減って行くんだ、ということになっていますけれども、今までは大体 1 億 2 千万ちょっとくらいでほとんど変わらないですね。だけど、博物館の数、利用されるものの数は増えて来ている、となると、1 館あたりの利用者の数は減っても当然と言ってもいいのじゃないかと。だからと言って安心していいということじゃないのですけれども。

ちなみに東北歴史博物館に昨年度おいで下さった方というのは、推定 15 万人くらい。この社会教育調査の統計の平成 22 年度の利用者数というか、利用して下さった方、というのが、12 万 8,000 人ですか、13 万弱ということで、当館はもちろん 1 館あたりの平均値ははるかに超えています。まあ、そういうところですよ。

この平成 22 年度間でいう利用者総数の 2 億 7665 万人という数、これを日本の人口で割ってみるとどうなるか。

平成 22 年度の日本の人口というのが、1 億 2805 万 7 千人ということですので、2 億 7665

万人を1億2805万で割ってみますと、大体2.16。というと、日本人というのは、一人当たり平均2回は、2.16ですか、博物館に出かけているということになります。

でも、今の数字は、生まれたばかりの赤ちゃんから、寝たきりで外に出られなくなってきているような、将来は私もなんですが、全部を含めてのことですので、実際の利用とはちょっと違うんじゃないかな。

ちょっと古い調査なのですが、内閣府の大臣官房政府広報室というところで行った世論調査で、「文化に関する世論調査」というのがあります。これは対象が全国の20歳以上の者で、標本数が3000、有効回収率が1853というので、大体62%くらいの回答率だそうです。その中で1年間に博物館・美術館に行った人、というのが42.2%でした。

この数字をもとに、先程の社会教育調査の数字と人口の数と合わせてみますと、この42.2%の人達というのは、1年に4回以上は博物館・美術館に行っていると、利用しているということになります。思ったより多いなあ、というのが正直なところでした。

ちなみにこの42.2%の人達というのは1年間で1回か2回行ったという人が26.8%、この26.8%という数字は回答数全体のうちの26.8%です。3回から5回という人が11.5%、6回以上行ったというリピーターが3.9%という数字でした。これらをならすと、大体4回くらいになるんだな、と思います。

これもちょっとあまり関係ないのですが、「どうすればもっと行きやすくなるか」という問い、これは42.2%の人じゃなくて、全体に対しての問いかけなんですけれども、「博物館が近くにあれば、もっと行く」という人が37%。「入場料が安ければもっと行く」という人が35.7%。「情報をもっと提供されればいいのに」、というのが24.7%でした。このうち、博物館のほうで、努力をしてもっといろいろな方に来て頂くようにする、ということができるのは、情報の提供が一番でしょうかね。入場料が安ければ、というのはちょっと微妙なところで、最近出来た動物系を扱うところでは、本当に高いですね。

ちなみに先程の博物館法という法律の中では、「博物館は入館料その他の対価を徴収してはならない」と書かれてあります。入館料取っちゃいけない、と書いてあるのですが、当館も入館料いただいておりますので、これ以上もう言わないことにします。

ところで、話が随分、脇にそれっ放しだったんですが、「博物館は何をするのか」、という最初の課題に戻ります。

博物館の国際的な組織でICOMと略する組織（国際博物館会議）がありますが、そういったところで掲げられている博物館の目的とか、また教育基本法の理念なんかも考え合わせてみますと、博物館の目的というのは生涯学習社会の実現を目指すこと、といえます。

その理念に貢献する為に、資料の収集とか、調査研究ということによって、得られた成果、これらを展示などをさまざまな方法を使って、教育や学習支援に生かすことによって学術の発展、科学技術の発展、それから我々の文化の保護・創造ということに寄与する。

こういうふうにまとめてみます。

先程も言いましたように博物館の基本的な要件として、資料の収集、保管、(育成)もあるんですけども、それから資料や展示について調査したり研究したりする、それから展示などによって、教育活動をする、教育や楽しみの場を提供する。学習を助ける。そういうようなことが、挙げられています。

博物館のこういった基本的な要件を満たす為のさまざまな活動の中心となるのが、学芸員と呼ばれる博物館の職員です。専門職員です。位置付けが面倒なので、簡単にするために、博物館の活動の中心になる方々を学芸員とっています。

この学芸員というのは、博物館にはなくてはならない存在です。非常に重要な存在で、博物館法によって、博物館を登録するという事をするためには、おこななければならない存在、なんです。第4条に「博物館に専門的職員として学芸員をおく。」と書かれています。おく、と書かれていますから、おこななければならない。そして、同じく博物館法第4条に「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。」と書かれています。上に専門的職員、下に専門的事項をつかさどる。なんで「的」が入っているのかなあ、とこれも変えて欲しいところなんです。専門的職員でなくて、専門の職員、ですよ。専門的事項でなくて、専門の事項、なんです。

この、「的」が入っているので、学芸員の存在というか、これらをあいまいなものにしているという側面があります。専門職員として書いてあれば、学芸員は学芸員として採用されなければならないし、専門「的」だと、そうでもなくてもいいということにつながってしまうようです。

ところで、この学芸員の仕事としてですね、フランスの<sup>リュック</sup> <sup>ブノア</sup> LUC BNOISTという人が書かれたクセジュ文庫の中の『博物館と博物館学』という本があります。これを筑波大学の水嶋英治さんが日本のクセジュ文庫で『博物館学への招待』という題名で翻訳したもの出されていますけれども、このなかでブノアが言っている言葉、水嶋さんが訳した言葉をそのまま紹介しますが、ちょっと長いんですが、「現代の学芸員は発掘作業もやれば、大卒で外国語に強く、しかもいろいろな資格を持っているようなヤングレディー達の活動的なリーダーでもある。学芸員は現代科学ならなんでもこなす存在である。学芸員とはずらりと並んだ名前や日付にも驚きを見せない博識の徒であり、美術史や文化史の専門家でもある。資料の調査や購入にあたっては、真偽の判定が出来るエキスパートである傍ら、ものの相場にも通じた財政通である。大きい組織の収支をはかる行政官にもなれば、ものの保管にあたっては最新の技術を駆使する技術者にもなる。また、集まったものを独創的にかつ暗示的でその上調和ある雰囲気の中に展示するデザイナーでもあり、青少年の来館者に指導で

きる教育者でもあれば、加えて、博物館の充実には欠くことの出来ない篤志家からの寄贈や遺贈をうまく取り付けて来る社交家でもある。(これ、外交官って書きましたけれども、社交家です。) もう一つ欲を言えば、時間と才能が許す限りにおいて、新聞・雑誌の記事や著述もできる文筆家でもあって欲しい」と書かれています。

こう並べてみたんですが、これらをみんなやるのが学芸員であり、こなせるのが学芸員だ。日本の法律でもですね、学芸員の仕事とは書いてないのですが、「博物館の行うべき仕事」として博物館法第 3 条に挙げられていまして、資料を豊富に収集し、保管し及び展示する。資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行う。それから調査研究を行う。技術的研究を行う。案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書を作成する。講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、行う。それから、その地域の文化財の利用の便を図る。その他の教育活動、文化の活動を行う。それから、他の機関などとの緊密な連携を図り、連絡・協力する。学校等との連携、教育、学術又は文化に関する諸施設と協力する、等。これらが博物館の事業として列挙されているのですけれども、これらを実際に担当するのは、先程言いましたように学芸員ですね。学芸員さんはこれらをみんなできなくちゃ、しなくちゃならない、という。

博物館の機能役割をまとめると、収集・保存・調査・展示・教育とまとめるのですけれども、こういうことと、展示や学校への協力も含めた、そういう専門的な業務に携わるとされる学芸員がどのくらいいるのか、いればいいのか、ということなんですけれども、博物館を法律に従って登録をするためには、1人いればいい、ということになっています。

いなくちゃいけないんですけれども、何人いなくちゃいけないというのはなくて、取りあえず1人いればいい、と。それで、小さいところでは、この1人を館長と学芸員が兼ねることができる、なんて書いてありますので、館長兼学芸員が1人いれば、他に事務を行う職員がいますが、最低2人いれば登録できちゃうという制度です。

それはともかくとして、実際にどのくらいいるのか、登録施設の専任の学芸員の数を先程の社会教育調査のデータで見ますと、登録施設では、専任の学芸員さんというのは2.8人。3人くらいいる、と。それから、相当施設というところでは、大体2人。1.9人。ところが、法律と関係のない類似施設では、専門的な仕事をする人は専任の人というのは、0.24人。これはどういった数字かというと、類似施設とされる施設が4館集まると、そこにやっと1人いるかいらないか、専任の人がね、そういう数字ですね。

登録とか相当、類似含めて、先程の全体で見ますと、0.75人ですから、4館あればそのうちの3館には大体1人いるという感じになっています。ちなみに女性学芸員の数というのは約36%。3分の1を占めています。

これもまた、余談なのですが、私が大学に勤め始めた40年近く前は、最初から学芸員



の資格を出す為の学芸員課程を担当しておりましたので、学生を連れてあちこちの美術館・博物館を見学に行かせてもらうんですけども、その時にある美術館の学芸員の方がですね、「学芸員というのは男の仕事だ」と、「特別展なんかの時に資料を借用に行くんですけども、資料を借りに行く時に女性が行ったんでは信用されないこともある」というようなことを言われたことがあるんですね。しかも、女子大の学芸員課程の学生たちの目の前でそういうことを言われた、というのが40年近く前のことですが、今でも強烈な思い出となって残っています。

今、そんなこと言ったら大変でしょうね。大変というのは、そういった考え方をすることは、もう、ちょっと違うんだろうなあ、と思います。もしかしたら、今は資料借りに行くのに、女性の学芸員が行ったほうが信用されるということがあるかも知れない、というくらいの時代になっていますね。まあ、女性の活躍の場として非常に良いところでもあるようです。

そういう多様な活動をする博物館の研究をするのが、博物館学というものなのですが、博物館学でも、博物館学で何をやるのか、博物館の機能についての研究とかそれから博物館の活動の在り方とか、博物館そのものの在り方だとか、それから博物館の制度とか、博物館の歴史とか、こういったものの研究があるわけです。どれもみんな関連していて、最終的にはより良い博物館のより良い活動を追求するということになるのだらうと思います。

先程、博物館をめぐる法律のところ、教育基本法から見ましたように、博物館というのは教育機関でもあるという位置付けがされているわけです。その博物館で行われる教育というのは、どんなものなのか。博物館を利用する側から見ると、博物館で行われる学びってどんな場面なのか、どんなことなのか。

これは特に教えるということをしなくても、博物館の中ではいろんなところで学びというのが実現しています。展示室の中に行くと、この「東北歴史博物館」でいえばですね、一番古いところは旧石器時代から始まって、最後のところは昭和30年代くらいでしょうか、駄菓子屋さんの店先というところまでいっていますよね。そういう展示室に行くと珍しいものとか、あるいは懐かしいもの見たりして、へえー、って感心したりとか、それから縄文時代などについても、昔の道具を見て、大昔こんなもの使っていたんだね、とかそういう思いを大昔に向けてみる。

美術館に行けば、きれいな絵を見たり、あるいは立派な彫刻を見たりして感動したりする。動物園に行けば身近な動物もたくさんいますけれども、そうじゃない、今まで見たことのないような動物を見てビックリしたりする。こういったこと全て新しい経験をするとか、あるいは新しい知識を得るということになりますね。

これら全て、博物館での学びということになります。ただ、教育といっても、教える育てるなんていう教育じゃなくて、自然のうちに身に付くものがある。知識として頭に入る

ものがある、それが博物館での学び、といえると思います。

ではその、見て、へえーって、こんなものがあるんだと思った、あるいは絵を見てきれいだなって感動した、それだけで終わるのでしょうか？

この素敵な絵を見て、ですね、この絵を描いたのは誰だろう、一体、いつ頃描いたのかなあ、どうやって、あるいはどういう理由でこの絵を描いたのだろうか、それから道具にしても、どうやって作ったのだろうかとか、あるいは今の道具とは随分形が違うけれども、どういうふうにしたのだろうかとか、使ったのだろうか、ということをおもいませんか。

動物を見ればですね、今は動物園の檻おりの中、あるいは柵おりの中にいる動物たちも、もともとはどんな環境で生活していたのだろうか、とか、あるいは赤ん坊の時はどんな姿だったのだろうか。大体、動物の赤ん坊は、みんな可愛らしいですね。あれ、可愛らしくしないと襲われちゃったりするんだと、自己防衛だという話を聞いたことありますけれども、そういう動物の姿。

それから、パンダは今、笹ばかり食べていますけれども、あれ、笹にもいろいろあるんだそうですね。特定の笹しか食べない、というグルメなパンダもいるのだそうですねけれども、何を食べるのだろうか、そういうようなこと。博物館というのはこういう展示室の中で感じたような、新たに湧いてきたような疑問に答える、答えることができなければならぬ場でもありますし、つまりそうしてみると、博物館での学びというのは、展示室の中でだけ行われるというものではないんですね。

そうしてみますと、皆さんご自身、あるいはお子さんやお孫さんなんかを連れてですね、博物館の体験学習などに参加した方も、多いのではないかと思いますし、あるいは博物館にもものを調べに行ったりとか、何か教えてもらいに行ったり、ということはなかったでしょうか？

それから、お子さんたちの話を聞いて、あるいはお孫さんたちの話を聞いて、「博物館に行って勉強して来たんだ」とか、「学校の先生に連れられて、博物館に行ったんだ」、というようにお話を聞いたこともあるのではないかと思います。

私自身の博物館の体験で、一番強烈に思い出として残っているのは、実はだいぶ遅いんですが、高校の一年生の時だったかな、高校の文化祭ですね、「フーコーの振り子」というのやろうじゃないか、と。

大きな長い紐ひもの先におもりがあってそれが回っているやつ。地球の自転を証明するんだ、というのですが、ちょうどその、高校のクラブ活動で地学部、大地の地、地球の学問ですね。この非常にマイナーなクラブに入っておりまして、何でそんなところに入ったかという、実はずっとお天気の観測をするのが好きだったので、毎日、百葉箱覗くのが好きだったので地学部だったんですが、一緒にやっていた同級生が、「フーコーの振り子」やろう

よ、って言い出しました。

私の高校は古い建物だったので、真四角の建物で四隅に階段がありまして、その階段をぐるぐる回って上り下りする訳です。階段の真ん中が空いているので、そこを使って「フーコーの振り子」やろうよ、と。

それについて、どういうふうにしたら出来るかアドバイスを聞きに行こうよ、というので、東京の上野の「国立科学博物館」の天文の先生の所にわざわざ行きまして、そこで、天文の先生<sup>むらやまさだお</sup>村山定男さんというかた、非常に著名な天文学者だったんですが、その方がですね、非常に丁寧に説明してくれました。

要点は、振り子が振り続けるためには一番上の紐を吊るすところに摩擦があつてはだめだ、と、だからその摩擦を最小限にきなさい、そういう工夫きなさい、と。どうしたらいいか、どうやって解決したか覚えてないんですけども、そんなアドバイスを受けたことがあります。残念ながら、「フーコーの振り子」は振り始めたんですけども、すぐに手に触れるところにあつたので、邪魔されてだめになってしまいました。そんなことがあつて、それが博物館の内側に入って行った、展示を見る以外の博物館の体験では最初のことでした。

ちょっと、ここで閑話休題というか、しばらく外国の博物館での学びの様子というのを見てみます。これ、今、展示室以外の話をしたんですが、私は外国の博物館の内側に入ってまで何かしてはおりませんでしたので、あくまでも展示室の中での学びではありますが、まず、「ルーブル美術館」ですね。パリの「ルーブル美術館」。これ、あんまりいい写真じゃないんですけど、全体を撮った写真はこれくらいしかなかったの。冬の寒い時でした。

「ルーブル」というと、ビーナスとかモナリザですね、それから右下、ナポレオンの戴冠の絵だとか、こんな絵や彫刻がとても有名ですし、この左上は誰もいないところで写真を撮っています。自分で撮った写真ですので、誰も居ないときに行けた、という幸運がありました。

左上の「サモトラケのニケ」の写真、写真が小さいんですけど、階段の上に立っている圧倒的な彫刻ですが、これは顔まで残っていればですね、おそらく「ミロのビーナス」以上の人気を呼ぶすごい彫刻だと思います。船の舳先<sup>へさき</sup>に置かれる女神像という想定ですね。大きな絵画がこういう広いところにあつて、余り人気<sup>ひとけ</sup>ちらほら見える程度で、ゆったり見られました。

こんな展示室の中で、一般のお客さんも入っている展示室の中で、学校の生徒、でしょうね、生徒相手の説明があつたり、それから右下、左下のものは、これは展示室にイーゼルを持ち込んで、絵の具も持ち込んで、ここで模写をしているんですね。これはルーブルだけじゃなくて他のところでも良く見かけましたので、こういうことが普通に許されるん

ですね。何か許可がいるのかどうか、全然知りませんが、日本ではこんなこと、とっても考えられませんね。

先日、東京のある美術館に行ったら、絵がたくさんあっていいところだったのですが、やたらうるさい、おしゃべりをやめない二人連れのかたがいて、絵の前で感想を言ってくれているのはいいんですけど、そうではない日常生活のあれこれを、絵を見ながら語り合っているんですね。よっぽど、やめてくれ、って言おうと思ったんですが、幸い、私が言うまでもなく展示室の中の職員の方が、もうちょっと静かに、と言ってくれましたので、一旦その場ではやめたんですが、ちょうど悪いことに私と同じペースで動いていたものですから、ずっと同じペースでついて回られちゃった(笑)。

日本では、博物館・美術館の中なんかでは、とにかく静かにして見るというのが普通ですね。そうでなくてもいいんだと思うんですけども、そういうことになっていますね。同じところの体験で、あとから子どもたちがたくさん入って来たのですが、子どもの声というのは余り雑音に聞こえなかったのは、何ででしょうかね。

日本ではそうなのですけども、「ルーブル」では絵の模写をして、この模写、多分ご自分の勉強の為に模写をしているのだろうな、というふうには見ていたのですけども、そういえば博物館・美術館の外で絵を売っている人もいたな、と(笑)、これ、<sup>げす</sup>勘繰り<sup>かんぐ</sup>というやつでしょうか。

絵を前にして、ノートを広げたり、床に座り込んで聞いていますし、メモを取ったりもしていますし、それから椅子に座ってメモしています。これはちょっと正直言って迷惑だな、と思いました。「ルーブル」だと、非常に大きな美術館ですから、ずうっと歩いて回ったら、とっても疲れますので、そのためにこういう椅子がある訳で、一般のお客さんからすると、こういうふうには座られたら、ちょっと困るな、迷惑だな、というふうにも思いますが、しかしまあ、子どもたちには実物の作品を目の前にしているという学びの場ですから、まあ、しょうがないのかなあ、とも思いました。

同じフランスで、クレルモン・フェランという街が、フランスの真ん中にあります。そこにある「ヘンリ・ラコック自然史博物館」ですが、このクレルモン・フェランという街は例のミシュラン、ミシュランというと今、ガイドブックで有名ですけども、もともとタイヤメーカーですよ。そのタイヤをたくさん売るために皆さんあちこち行って下さい、というのであんなガイドブック作っているのだそうですが、そのミシュランの本部のある街ですし、それから、もうちょっとなじみがあるのは、ミネラルウォーターでヴォルヴィックというのがあります。あれ、ボトルを見てもらうと山の絵がついていますね。フランスには火山があるので、その火山があるところで、ヴォルヴィックを生産する町でもあるんです。

この博物館の展示の中で、私はとても好きな展示なのですが、これで見ると、自分が太

陽系の中のどこにいるんだということがわかったりする。まず太陽系があって、その第三惑星の地球があって、地球の構造がひと目で見えて、しかも地球の上のフランスってここにあって、フランスの中のクレルモン・フェランはここにあるんだよというのが、だんだんだんだん追っかけて見られるのですね。そしてもっと右のほうにクレルモン・フェランの街の細かい地質の様子が出ているのですけれども、こういうふうによく関連付けた展示がありました。

この博物館の入口の上に、大きなバッタが貼り付いていますし、右側、これは氷河時代のところの展示でサーベルタイガーが動物を獲っている。左下は、これはこの博物館の名前のもとになりましたヘンリ・ラコックという人の研究室の再現ですね。右下は生物の多様性の展示なんですが、このところは哺乳動物、哺乳類の展示です。そもそも下のほうからだんだん別れて行くんだよ、というのが見えますけれども、最後のところチンパンジーがいますけれども、真ん中にですね、このチンパンジーの上にある四角いところ、これ鏡です。つまり哺乳類のホモサピエンスの展示、自分を見て下さい。

同じようなのが、東京上野の「東京国立科学博物館」にもあります。

その中で、子どもたちがやって来て、説明をされている、小学生の低学年の子どもたちが連れられて来ていました。それで、説明をしてもらってました。これは引率者だけじゃなくて、もちろん、この博物館のかたが説明しているようでしたが、それ以外に付き添いのかたたちも居ました。

先生だけが連れて来るという状況ではなかったようですね。ただ、非常にやかましかったですね。というところでした。

それからイギリスのオックスフォード大学の「アシュモレアン博物館」ですが、この博物館は博物館の歴史の中では必ず出てくるところでして、どういったところか出てくるといって、世界で最初の大学博物館なんですね。大学博物館であると同時にもう一つ、世界で最初の公共博物館、一般の人々に誰にでも解放された最初の博物館です。

博物館が一般の人に広く解放されるようになったきっかけは、フランス革命なんですけれども、それよりも 100 年近く前に、このオックスフォード大学の「アシュモレアン博物館」では、一般の人でも利用できる、というようになっていました。だから、世界最初の大学博物館、世界最初の公共博物館ということで、出てきます。

この博物館のもとになった資料というのは 17 世紀のエリアス・アシュモールという人が自分の収集したコレクション、これは探検の産物などのコレクションなんですけれども、そういったものをオックスフォード大学に寄付をして、それがもとになってできた博物館です。最初から博物館の教育ということを正面に掲げたところでもあります。

中の展示室なのですが、さっき言ったアシュモールの寄贈した資料というのは、これは博物学資料ですね、あるいは彼が探検した世界各地の民俗資料とか、そういったものが中心だったようなんですけれども、それ以外にもこんな絵画なんかも多数あったり、それから世界各地の資料がありました。ちょうど、私が行った時には、建物が改修中でして、閉鎖されていた展示室の中から、お宝的なものを一つの部屋に集めて見せるという部屋がありました。その部屋の中にこの右下のような縄紋土器、これも展示されていました。縄紋時代の中期の土器ですね。

このアテネ像もあったんですけれども、これが修復をされていました。それについて、どのくらい修復したところがわかる、何か所見つかられるかな、という問いかけがあったり、全体が、そのパネルがこれですけれども、こここのところに問いかけがあります。

こういう展示資料一つにも、ハテナ(?)が付いた問いかけがある。また、絵画の資料がさっきありましたけれども、そういったものについても、やはり説明を聞く子どもたちの姿が見られました。ここでは座り込まずに立ったまま、お行儀よく話を聞いているところですね。真ん中のこの方が説明していて、まわりに大人がいますが、引率の付き添いのかたですね。

それから「大英博物館」です。ロゼッタストーン、それからメソポタミアの彫刻群とか、それからエジプトの猫。それから右下はギリシャのパルテノン神殿の彫刻群ですね。左上はエジプトのミイラの棺なのですが、棺をこう立てて並べて展示しているというのが、これは、棺として見せているのではなくて、美術資料的に扱って見せているんだなあ、という感じを受けます。

ちなみに「大英博物館」ミュージアムショップですと、ミイラの棺の缶ペン、筆入れ、ペンケースか、結構目を引くんです。右下の資料は今、九州に来ているんじゃないでしょうか。それから左下は時計の展示室。非常に面白い。

展示室の中に **Hands on** という看板を立てたコーナーがありまして、ここはハンズ・オンですから、手に取って資料を知ろうよ、というコーナーですね。触ってみよう、と。

ちょっとぼけていますけれども、時間を決めて、触れる資料のリストをここに持ってきていまして、それを開いてその時そこにいる人相手に資料の説明をする、というようなものでした。これは先史時代の遺物ということでしょうけれど。

いつも同じ人じゃなくて、行くたびに違う人が座っていました。でも、ここに参加する人、やってくる人は別に子どもたちだけではなくて、座っているかたはここに参加している人、それから大人もいる、というようすが見られます。

それからイギリスのロンドンにあります「自然史博物館」なのですが、ここは化石の展示室ですね。子どもたちがそれぞれノートを手にしてメモしたり、床の上で書いたり、そういう光景はこの博物館でも良く見られます。子どもたちがメモを片手に走り回っている、動き回っているのを見かけることがあります。同じ「自然史博物館」での写真なのですが、これが右下のグループにカメラを向けていた時に怒られまして、撮っちゃだめだ、子どものプライバシーの侵害というのでしょうか、決してそんなつもりないんですけども、それで、だいぶ遠く離れてこっそり撮っちゃいました。悪い奴ですね。

でも、この真ん中の黒いおじさん、このかたが子どもたちに説明したり、このかたも説明する係なのでしょう。実物を目の前にして様々な学ぶ、ということが出来ているのだなあ、と思います。

もちろん、日本でも、こういった光景はたくさん見られます。ごく普通の状況だと思っていい訳です。

博物館で学ぶというのは、今、展示室の様子見て来た訳ですけども、「大英博物館」では大人もちろんハンズ・オンのところでいろいろさわったりしていましたが、子どもたちに占有されるものではないですね。博物館というのは、先程も言いましたように生涯学習ということを掲げた場ですから、当然、大人の学びの場でもあるはず。展示室での学び、これは勿論ですし、その他、展示室以外でも色々なメニューが用意されて、学びの場の提供がされています。

こういった博物館での学習活動ということで、一定の評価があるというか、評価が高い、神奈川県「平塚市博物館」のメニューを紹介します。この「平塚市博物館」は博物館のテーマを「相模川流域の自然と文化」と掲げていまして、相模川流域のことならばなんでも学べる、あるいは調べることが出来る博物館です。そして、その博物館を拠点にしてなんでも活動ができる、そういう博物館を目指しています。自由参加の行事とそれから会員制の行事とありますが、まず自由参加で申し込み制の行事を見てみます。

館内で行われる行事とそれから屋外で行われるものがありますが、館内行事として「体験学習」というのがありまして、これは年によってメニューが変わったりするんですが、ここでは平成 24 年度のメニューなのですが、「体験学習」の中には作ろうという行事が多いですね。「携帯用プチ砥石 刃みがき君を作ろう」というもの、それから、「日食観察用ピンホール投影機を作ろう」「縄文人になろう」「空からの古写真を実体鏡で見よう」「お飾りを作ろう」、お飾りを作ろうというのは、毎年 12 月の恒例行事です。この他、「縄文土器を作ろう」というのがあったりですね、体験的な行事がいっぱいありました。「考古学入門講座」と「ろばたばなし」、これはその時にいた人、参加した人を対象にして行う。それから野外行事として、「みんなで調べよう」という行事があります。これは市内の動物調査と

分布調査がありますけれども、たとえば非常に簡単な所で、ツバメの巣の分布を調べるとかですね、それから、セミの抜け殻調査。セミの抜け殻がどれくらい分布しているか、とか、そういうような身近な動植物の分布を参加した人達と一緒に調べて、調べた成果は、後でまとめ上げられることになります。

それからあとは、「自然観察ゼミナール」として相模川流域についての自然観察を行うとか、夏休みの宿題対策というのもやっています、「自然観察入門講座」というのもあります。

それから会員制年間行事というこのメニューがすごいんですけども、これは会員を募って年間を通じて、展開されていく行事です。

これは一回だけ参加というのではなくて、年に何回か、あるいは月に2回というようなものもあります。館内つまり博物館にやって来て、会員の方達が集合して、そこで行う行事。「古文書講読会」「平塚の空襲と戦災を記録する会」「裏打ちの会」。この「裏打ちの会」というのはもともと、体験学習で「裏打ち」というのがあったんですけども、その「裏打ち」の参加者達が、体験学習の時に参加するだけでは、つまらない、もっとやりたいというふうに言い出して、それならば、博物館の行事にしておこうということでできた行事です。

「地域史研究会」とか「平塚の古代を学ぶ会」「展示解説ボランティアの会」「お囃子研究会」、こんなのもありますし、それから屋外に出て、様々行う。もちろん何回かに一回は博物館の中でもって、まとめるという作業をするんですけども、そういうようなことをしながら、野外の様々なこと調べるという行事があります。

「石仏を調べる会」、これは平塚市内の石仏を全部調べたんですが、その後だんだん発展して行って石造物全体にまで対象が広がりました。つまり道しるべとかいうようなものも調べるようになって来ましたし、これも調べた成果というのは、この博物館の刊行物として刊行されています。成果が発表されています。

平塚がこういうの定評があると言った訳ですけども、なぜそういう定評というか、評判がいいのか、一つは、代表はこの「古文書講読会」にあるんですね。これは、古文書を講読する、あとで紹介しますが、当館にもこういった行事はありますし、参加されている方もおられるかと思いますが、結構、古文書を読むって、はまるんですね。

私は本当に古い時代の古文書は読めなかったんですけども、明治時代の当時の女子高等師範学校の生徒の授業のノートというのを読んだことがありまして、授業中のその場で書いてる訳ですから、もう、によろによろによろによろしてまして、崩し字が沢山あって。その時一回だけの経験ですけども、その時には結構はまりましたね。ああ、こういうふうに読めるんだ、というのがわかって、面白かった。だから、この古文書講読にはまる人の気持ちって、ちょっと理解できます。

この平塚では、ですね、初心者用のところと、そうでないベテラン用とありまして、初



心者用のところにもベテランの人が一緒にからむ。参加する。もちろんこれは、学芸員の方が指導されるのですけれども、それ以外に、ベテランの参加者が初心者の人達にも教えていく。その中での学びの場が、お互いの学びがあったり、人気がありますから、参加者がどんどん、どんどん増えて来るのですけれども、やっぱり一定の人数という限界はありますよね。

そうすると、このベテランの人たちも何年かで交代してもらう、ということになっているのですが、この「古文書講読会」、さらにこれと別に、この「古文書講読会」の卒業生達、という、もうベテランすぎちゃって参加できなくなった人たちがですね、自分たちでこの博物館を拠点とするサークルを作ってしまったって、そこでこの博物館に所蔵されている古文書をさらに読んでいくという場が出来たりしています。

つまり、初心者の段階、ちょっと慣れたベテラン、卒業生という学びの段階に応じた場というのが用意されていく、というのが、大きな特徴なのかなあ、と。そこまでやれる博物館は、あんまりないんじゃないかと思います。

こういうのが定評があるんですが、とはいっても我が「東北歴史博物館」だって負けたもんじゃないよ、というのを、ちょっと宣伝ではないんですが、紹介します。

大きく6つに分けられるのがありまして、「博物館講座」と括られているのが「古文書講座入門編」「中級編」それから「資料講読講座」。この資料の「資」、間違えてしまして申し訳ありません。この「資」ではなくて歴史の「史」ですね。「史」という字でした。「史料講読講座」、それから「民俗芸能講座」、「れきはく講座」、これは学芸の職員の方たちが交代で自分たちの研究成果を発表したりするという場。それから「体験考古学講座」。それぞれ、これだけ多くの方に参加して頂いております。参加者が多いということは、人気があるということの裏返しというか、反映するわけですね。

それから「体験教室」。あと「多賀城跡巡り」ですね。これは大体、月一回くらいですか。「民話を聞く会」それから「体験イベント」、これは日を決めて行うので、今年の春、この間計画立てたのは、雨だったですか、確か。それであまりうまくいかなかったところもあります。

その他「こどもプロジェクト地域共同事業」、こんなメニューも用意されていますし、参加される方もたくさんおられます。多分、今年度の実績としては、この「館長講座」も加えてもらえるんだろうな、と思います。

展示室だけの学びというのが博物館の学びではないことは、間違いありません。「博物館は何をすること、という今回のテーマについていいますと、博物館というのは、いろいろなことをやっている訳ですけれども、私として非常に強調したいところは、教育機関としての役割を果たすところにあるのだ、ということでありまして、たったひとつだけ、「博物館とは何か」という答えを用意するとすれば、たった一つだけいうのであれば、という

と、それは教育機関だ、というふうに考えています。

資料の収集保存とか、調査研究とか、これも非常に大切な仕事で、これらはみんなきちんと博物館の中で行われていることなんですけれども、教育機関としての役割を果たすというところが現代の社会の中でも非常に大きな役割として期待されるということでもあるといえます。

博物館を学びの場とする、ということは、これは展示室だけの学びではなかった。展示室以外の場での学びというのは、これは「体験教室」とか、美術館では、実技指導なんかも伝えるところがあります。

千葉の県立美術館では、「みる、かたる、つくる」ということをテーマにしまして、その中の、「つくる」ということをテーマに、油絵・日本画・水彩画、それから金工、<sup>てんこく</sup>篆刻、そういったいろいろな技術を学ぶというか、技術を体験するということが、行われたりしています。

そういう技術的指導にあたりたり企画したりする専門の職員が、学芸員である訳です。そしてまた学芸員というのが博物館の仕事を全部担<sup>にな</sup>う存在ですから、当然、教育者でもあり、研究者でもあり、技術者でもある、と。そういうことが求められている存在なんですね。だから、博物館の専門家、法律の中では博物館の専門的職員なんて書かれていますけれども、まさに博物館の専門の職員である訳です。

学校でいえば、学校の先生というのが同じような役割。学校の教員というのは、これは学校教育法の中で、教員・教師は児童の教育をつかさどる、と書かれているんですね。児童の教育をつかさどるとは何を意味するか。皆さんご存知の通り、学校の先生は子ども達の教育という部分については、全部責任を負っているのが学校の先生ですね。それによって動いている。

それと同じ、学芸員も博物館の専門的事項をつかさどる。同じ、つかさどるという言葉が使われています。

つまり、学芸員の博物館における役割というのは学校における教員の役割と同じ、博物館のことは何でもする、できる、担う、そういう存在である訳です。そういう学芸員さんですから、博物館を利用される皆さんも、この学芸員あるいは博物館の専門の職員、これらを是非、上手く利用して頂きたいものです。決して、学芸員の皆さん、利用されることを厭うことはないと思います。

ですから、展示室の中で起きた様々な疑問、あるいは日常生活の中でも、ちょっと知りたいと、この場合には歴史上のさまざま、それから民俗や、美術関係、ということに限られますけれども、天文のこと聞かれても、中には天文のこと得意な人はいるかも知れませんが、余り期待はしないでください。

という訳で、上手く利用することができると、博物館は皆さんにとって、もっと楽しい

場になって行くのではないかなと思います。

今日は初めて、時間を少し余して終わることになります。話はこれで終わりです。

どうもありがとうございます。

司会：最後まで、ご静聴頂きまして、ありがとうございました。次回のご案内を致します。本日は第4回目でしたけれども、次回、第5回目の「館長講座」は9月26日土曜日、約1カ月後の9月26日土曜日です。「博物館での災害」という内容でお話しを頂く予定です。また、是非いらして下さい。

…本日は雨の中、どうもありがとうございました。

(拍手)